

■ がんばるあなたをハローワークが応援します 🗪

出張ハローワーク







ハローワークかせだの<mark>臨時窓口</mark>を設置します!

◎普段は忙しくて、ハローワークに来ることがなかなかできない お父さん、お母さん、児童扶養手当の現況届の提出の際に、 臨時相談窓口を"きっかけの場"として、お気軽にご相談下さい。

臨時窓口開設場所・日時

8月22日(木)場所 枕崎市役所 本館2階 会議室 時間 13:30~16:00

- ※相談時間は、1人につき30分程度になります。
- ※相談室入口に案内板があります。(個人情報保護法厳守)
- ○仕事を探しているが、みつからない。
- ○子供のために、もっと条件のよい仕事をさがしている。

(賃金アップ・昇給・ボーナス等)

- ○仕事の経験をいかして、正社員で就職したい。
- ○もう一つ仕事を探したい。他





【サポート内容】

- ◆希望に合った求人情報の提供(正社員求人も用意してあります)
- ◆求職活動にあたっての心構え、不安などの解消。
- ◆履歴書、職務経歴書の作成、面接の受け方等のアドバイス。他

★職業訓練についても、ご案内いたします。

職業訓練とは・・・受講料無料でパソコンスキル等の様々なスキルを習得し、就職等に活かすことができるもの。

条件に該当すれば、受講給付金等の支給を受けながら、新しいスキルを学ぶことができます!(給付金は裏面をチェック)

相談予約・お問い合わせ先

ハローワークかせだ 職業相談第2部門 TEL 0993-53-5111



求職者支援制度のご案内

ロ 求職者支援制度とは?

再就職、転職、スキルアップ*を目指す方が、**月10万円**の生活支援の給付金を 受給しながら、**無料の職業訓練**を受講する制度です

※今すぐの転職ではなく、働きながらスキルアップを目指す方も対象

¥ 月10万円 給付金

訓練期間中の生活を支援するため、収入 や資産などの要件を満たした方は、給付 金を受給しながら訓練を受講できます





給付金の支給要件を満たさない場合も、 無料の職業訓練を受講できます (テキスト代などは自己負担)



就職サポート

訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、**ハローワークが求職活動をサ**ポートします

ロ どういう方が利用できる?



給付金を受けて訓練を受講する方

離職者

- 雇用保険の適用がなかった離職者の方
- フリーランス・自営業を廃業した方
- 雇用保険の受給が終了した方など

在職者

● 一定額以下の収入のパートタイムで 働きながら、正社員への転職を目指 す方など

離 職

● 親や配偶者と同居していて一定の世帯 収入がある方など(親と同居している 学卒未就職の方など)

(無料の訓練のみ受講する方)

在職者

者

働いていて一定の収入のある方など (フリーランスで働きながら、正社員 への転職を目指す方など)